

## 産業交流展 2026 つくば市出展ブースに係る出展者募集要項

### 1 事業概要

市内の中小企業者等の販路拡大及び産業支援機関の事業 PR を支援するため、優れた技術や製品を持つ中小企業やスタートアップが一堂に会する国内最大級の総合展示会「産業交流展 2026」につくば市がブースを確保し、出展支援を行う。

### 2 産業交流展 2026 概要

- (1) 会期 令和 8 年(2026 年)11 月 11 日(水)~11 月 13 日(金)  
10 時~17 時(最終日のみ 16 時閉場予定)  
東京ビッグサイト 西展示棟
- (2) 主催 産業交流展 2026 実行委員会(東京都、東京商工会議所等)

### 3 出展方法

会場での出展

※産業交流展 2026 は、オンライン展の実施はございません。

### 4 出展分野

- ① IT・AI・DX
- ② 環境・エネルギー・GX
- ③ ヘルスケア・医療・福祉
- ④ ものづくり

### 5 出展要件

次に掲げる要件の全てを満たす中小企業者(※1)。

- (1) 当市内に本店又は事業所を有すること。
- (2) つくば技術開発クラブの会員であること、又は展示会当日までに加入予定であること。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) リアル展示会の会期中は、全日程で、会場に担当者が常駐できること。なお、不在時に起きた事故や盗難について、市は一切の責任を負わない。
- (5) 製品やサービスのパンフレットや紹介資料を PDF 形式で提供できること。
- (6) 運営事務局にて 8 月 27 日(木)に開催される出展者説明会に参加できること。(オンライン予定)
- (7) 出展期間終了後、成果把握のためのアンケート及びヒアリング等に協力できること。

(8) 展示内容に他社への権利侵害がないこと。

#### ※1 中小企業の定義

- (1) 製造業、建設業、運輸業、その他の業種(以下の業種を除く)資本金 3 億円以下  
又は従業員 300 人以下
- (2) 卸売業 資本金 1 億円以下又は従業員 100 人以下
- (3) サービス業 資本金 5000 万円以下又は従業員 100 人以下
- (4) 小売業 資本金 5000 万円以下又は従業員 50 人以下
- (5) ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用  
ベルト製造業を除く)資本金 3 億円以下又は従業員 900 人以下
- (6) ソフトウェア業又は情報処理サービス業 資本金 3 億円以下又は従業員 300  
人以下
- (7) 企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合  
会等

※2 上記に該当する中小企業者でも、以下のいずれかに該当する場合(みなし大企業)は対象に含みません。

- (1) 一つの大企業(中小企業者以外の者)が発行済み株式総数又は出資総額の 1/2  
以上を単独に所有又は出資している場合
- (2) 複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 2/3 以上を所有又は出資  
している場合
- (3) 役員の半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合

#### 6 募集期間

令和 8 年(2026年)6 月 26 日(金)から7月 8 日(水)まで(必着)

#### 7 募集企業数

5者を上限とする。

※申込状況により調整させていただく場合があります。

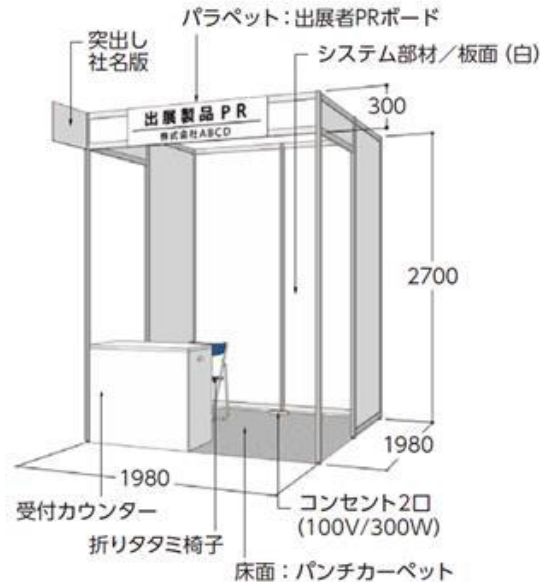
#### 8 出展費用

出展料は無料。標準装備以外の装飾・備品のオプションにかかる費用は全て自己負担とする。

・下記の標準装備が含まれます。

・展示効果向上のため、事務局で小間図面、標準装備の変更を行う場合があります。

標準装備(4 m<sup>2</sup>)ブースサイズ(W1,980mm×D1,980mm×H2,700mm)



・バックパネル・サイドパネル(白色パネル)
・パラペット(出展者 PR ボード)
・パンチカーペット(約 4 m <sup>2</sup> )
・受付カウンター(W900 mm x D450 mm x H800 mm)
・折りたたみ椅子 1 脚(1 小間につき 1 脚)
・コンセント 2 口( 100V/300W)

※以下 4 つの無料オプションから 1 つ選択いただくことが可能です。出展申込時に選択してください。

- ① 貴名受
- ② 卓上カタログスタンド(A3 縦3段 1 列)
- ③ カタログスタンド(A4 縦 6 段 1 列)
- ④ テーブル(W1500 mm x D600 mm x H730 mm)

## 9 応募方法

出展申込書に、次に掲げる書類を添え、「11 送付・問合せ先」にメール送付又は郵送すること。なお、メールの場合、各書類は PDF 形式で提出すること。

ただし、(4)は、(2)で市内に事業所を有することが明らかになっていない場合に限る。

- (1) 企業概要及び出展内容のパンフレット
- (2) 履歴事項全部証明書の写し

- (3) 市税の滞納がないことの証明書
- (4) 市内に事業所を有することを明らかにする書類

## 10 出展者の決定

市が応募内容を審査し、出展要件を全て満たすことが確認された応募者を出展者とする。

また、当市の確保する出展ブースを上回る数の応募があった場合は、業態・出展内容・企業規模・これまでの支援実績等を総合的に勘案し出展者を決定する。

ただし、運営事務局にて全国ゾーン全体の小間数の調整を行い、小間数が確定するため、審査結果は令和 8 年(2026 年)7 月 31 日(金)までに応募者に内定通知を行う。なお、確定通知は令和 8 年8月上旬に通知予定。

## 11 送付・問合せ先

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市経済部産業振興課 産業交流展担当宛

メール [eco051@city.tsukuba.lg.jp](mailto:eco051@city.tsukuba.lg.jp)

電話 029-883-1111(代表)内線 6361

## 12 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 応募に要する経費は応募者の負担とする。
- (3) 出展者決定後、申込フォームへの入力、出展者自身で行うこと。なお、申込フォームの URL は、運営事務局から別途送付する。
- (4) 登録以降は原則として運営事務局と出展企業の間で出展に関する調整を行うこと。
- (5) 運営事務局で申込フォームの入力内容を確認し、出展規約等に反する場合は、出展決定の取消しを行う場合がある。
- (6) 展示会開催期間中に発生した事故や盗難について、当市は一切の責任を負わない。
- (7) 展示会準備や開催期間中に、事務局や市の指示に従わない場合には、出展の中断を求める又は出展決定の取消しを行う場合がある。
- (8) 展示会の会期中及び事前準備において、やむを得ない理由を除いて遅刻・欠席した場合は次年度以降の参加をお断りさせていただく場合がある。